

第8回琴平町学校等再編整備検討協議会 議事録

- 1 日 時 令和5年11月16日(木)
開会：19時00分 閉会：20時22分
- 2 場 所 琴平町総合センター2階 大ホール
- 3 出席者 【委員】 28名中24名出席(内委任状2通)
【事務局】 町長 片岡英樹、副町長 川上 泰、教育長 篠原好宏
生涯教育課 課長 山下敏信、
生涯教育課学校整備推進室長 真鍋 聡、
課長補佐 並木幸司、技師 川原聡明、平原徹
総務課 課長 造田泰
子ども・保健課 課長 西岡敏、課長補佐 大西孝幸
- 4 傍聴者 有(9名)
- 5 議 事 (1) 答申作成について
(2) 今後のスケジュールについて

(会長)

それでは皆さんこんばんは。ここ数日急に寒くなり、寒暖の差で体調を崩されている方も多
いと聞いております。子どもたちにもインフルエンザがずいぶん流行して、少し落ちついて
きたような状況です。皆さんいかがでしょうか。この会も会を重ねること今日で8回目にな
ります。先日、皆様にいろいろご意見をいただいたものをもとに、答申の方の案を作ってま
いりましたので、今日はもう最終的にこの答申の仕上げをしていけたらというふうに思い
ますので、どうぞ御協力のほどよろしく願いいたします。

それでは今日、まずですね、お手元の資料の中に、先日アンケートをすべて自由記述も含め
て、皆さんのところに配っていただきましたが、締め切った後、3名の方のアンケートが届
きましたので、追加で資料として、一緒に合わせておりますので、また目を通していただ
けたらと思います。先日のアンケートの、自由記述については、かなりの量がありましたので、
その場でなかなか読みきれない部分もあったかと思うのですが、アンケート等について、そ
の後、見ていただく中で、特に気になるようなところ、何かぜひご意見としてお伺いしと
かなければいけないようなことがありましたら、最初にお伺いしたいと思うのですが、どう
でしょうか。いろいろな立場のご意見もありますので、それぞれの中ですけど、その中で全
体としての意見を集約しているのが、この我々の会かなと思いますけど。よろしいでしょう
か。

はい。それでは、そういうことを踏まえまして、私どもで答申を作ってまいりました。今日
はですね、答申の具体的な内容をこちらで読み上げさせていただきます。それぞれの項目ご
とにグループで少しずつ時間をとりますので、一応それぞれ細かい文言、それから先日お伺
いしたことをできるだけ反映をしたつもりですけれども、こういうところについてもっと
入れ込んでくれとか、或いはこの書き方はどうかというようなことがありましたら、ご意見
をいただいて、もう最終の仕上げにいきたいと思います。そういう形でそれぞれちょっと項
目ごとに区分して、お話し合いをさせていただけたらと思います。

その都合で、教育委員さんの皆さんには、今日、グループ活動、グループでお話いただき
ますので、申し訳ございませんが、それぞれのグループのところに、もう、この時点でご移動
いただけますでしょうか。ご足労いただきますが、よろしく願います。ありがとうございます。

それではですね、答申の方の資料が、答申とそれから答申付属資料二つあると思いますので、
まず答申の方について確認をさせていただきます。今は当然案という形としております。
提出日を入れまして令和5年11月の提出日を入れるようにします。ページをめくってくだ
さい。提出日の日にちを入れまして琴平町教育委員会 教育長 篠原様、それから琴平町長
片岡様宛に提出をさせていただきます。そのところの協議会会長については、私の名前を
自筆で、最終入れさせてもらうという形にしております。

内容については、小学校及び認定こども園の再編整備に関する答申書。『令和5年7月11日
付け、5 琴学整発第1号』で本検討協議会に諮問のあった事項について、慎重な審議を経て、
意見を取りまとめたので別添のとおり、答申いたします。ということで、諮問事項について
はそこにあるようなことについて諮問をされました。それで、めくっていただきまして、私
の方の最初のはじめにということで、これまでの経緯を含めて、思いをそこにまとめさせて
いただきました。ちょっと読ませていただきます。またここにつきましても、皆さんご意見
ありましたらお願いしたらと思います。

はじめに、全国的に少子高齢化が進む中、琴平町も例外ではなく、町内に存する3小学校及
び、2 認定こども園の児童・園児の数が減少の一途を辿っています。令和5年7月11日に
琴平町教育委員会教育長及び、琴平町長から受け取った諮問文にもあったように、令和5年
度現在、3 小学校の児童数の合計は288名であり、10年前の平成26年度の393名と比べて
105名減少しているとのことでした。加えて、町立の就学前教育施設の乳幼児数(0~5歳児)
についても、令和5年度は118名であり、10年前の平成26年度の149名に比べ、31名減
少しており、琴平町の小学校及び認定こども園の再編については、喫緊の重要課題である
という認識のもと検討を行ってまいりました。

また、本検討協議会は、合計8回の協議を行い、今日で8回目になりますので、平成20年
1月と平成28年3月に「琴平町立小学校の適正規模・適正配置検討委員会」による小学校
統合についての答申及び令和3年度の整備構想(案)についても参考にいたしました。また、
建設場所や様々な視点からの意見等により、実行できずに今に至っている現状を打破して

いただくため、保護者・住民アンケートを行い、広く意見を募りました。結果として、一番多かった意見は「早期に統合して欲しい」という声でした。これを私たちは民意として尊重することといたしました。

現在、小学校の一部では、来年度には複式学級の対象となる、10人未満の学級が存在しており、新たな人間関係や、多様な意見にふれる機会や、お互い切磋琢磨できる環境が損なわれている現状にあります。こういった現状や過去の答申の経緯等を踏まえ、これからの子ども達のことを最優先に考え、様々な観点から総合的に審議を行った結果を提言としてまとめましたので、ここに提出させていただきます。

答申の内容として、平成28年3月の検討委員会の答申と一部重複する部分がありますが、これは、本検討協議会と琴平町の保護者や町民のアンケートの結果から、別添の提言内容が琴平町の教育施設の在り方として最適解であるという結果だと考えています。町当局、町議会におかれましても、本提言を民意として受け止めていただき、本町の将来を担う子ども達が明るく、元気よく成長できる環境を1日も早く実現していただけることを期待いたします。令和5年11月提出日です。琴平町学校再編整備検討協議会会長 環 修という形で、最初の鏡の部分についての思いを書かせていただきました。

まず、ここ読んでいただいて、こういう経緯、今日こういう思い、町長さん、教育長さん、それから町の議会当局に対して、提出をさせていただきますということですが、いかがでしょうか。ちょっと時間を取りますので、グループの方で確認いただいて、過不足、或いは、またご意見等ありましたら、5分ぐらい時間とりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(5分協議)

(会長)

それでは、まだ話の途中かも知れませんが、始めのところのこれまでの経緯や思いの部分について、私の名前でまとめさせていただきますが、その点について、いかがでしょうか。特に何か私の部分ですけど、グループ一つ一つお伺ひしませんので、もしありましたら、追加とかご意見等ありましたらよろしくお願ひします。

(委員：あかね保育園長)

1点だけです。最後から4行目に最適解という文言があるのですが、そこが少し引かかるなというところで、我々のこの会で、その会意というか、答えを出すのかどうかということで、いろんな内容に関しては、いろんなことを話し合っ、それがよいであろうっていう内容を提言することなので、最適解かどうかというのは、今後、教育長の方に諮問がわたり、そして町長の方にもわたり、その後、議会があり、その後どんどん進んでいくものなので、解答については、この場で出すものではなくて、バトンタッチといいますか、そのあとどう進んでいくかです。最適解というところまでは、我々の会です。のにちよっ

と重いような気がしまして。実際進んでいって、その再編がよかったのかどうかというのは、まさしくもう町民の方がそれは決めていくものなので、ちょっとこの文言が気になるので、なくてもいいのかなという意見ですね。

(会長)

やり方として最適である。最適という言葉はちょっときついですか。

(委員：あかね保育園長)

「提言する」とか、その程度。その程度だと失礼ですけれども、他によい文言があれば、皆様の中から出していただけたらと思います。はい。

(会長)

はい。ありがとうございます。他にどうでしょうか。はい。それではまたちょっと検討させていただきます。それではですね、提言内容については、先日確認したように、三つの形にまとめております。それから、留意すべき事項ということで、またそのあといろいろ幾つか配慮事項が出ましたので、まとめておりますので、この4つについてちょっと区切りながら、再確認をしていきたいと思っております。この内容については、副会長の榎井小学校校長に読んでいただきますので、お聞きいただいて、内容はこれでいいかどうかということで、またグループで確認をいただけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは近藤校長先生よろしく申し上げます。

(委員：榎井小学校校長)

提言。小学校及び認定こども園の再編整備について、下記の通り提言する。

1. 町立小学校は1校に、町立認定こども園も1園に統合し、令和11年度までに開校・開園を目指すことが望ましいと考える。(小学校について)統合せずに複数学校とした方が、1学級当たりの人数が少なく、先生と子ども達との距離が近くなり親身な指導が受けられる等の利点が浮上した。

しかし、平成28年3月の答申にもあるように、1学級的人数が20名を切ると、子ども達同士が切磋琢磨する場面が少なくなり、多様性が失われがちとなる点や、クラス替えができないことによる人間関係の固定化、それに伴ういじめ等が予見されることから、小学校は1校に統合を行うことが望ましいと考える。

また、保護者・住民アンケートでも、「早急に統合してほしい」という声が数多くあり、少子化が及ぼす子ども達への教育的観点での不安は、保護者・住民共に抱えている感情である為、早期に事業を開始し、取り組んでいくことが必要と考える。

(認定こども園について) 園児の数が増えることにより、幼い頃から様々な価値感に触れられるという点がある。また、集団生活に早くから慣れることができるという観点からも、認

定こども園は1園に統合を行うことが望ましいと考える。

(会長)

ちょっと確認します。ちょっと待ってください。

ちょっと一つだけ今近藤先生に読んでいただきましたが、ちょっと若干文言がずれているところがありました。訂正いたします。3行目。しかし、平成28年の基本方針にもあるように、ということです。ちょっとそこ3月入れるかどうか検討していたところで、もう28年のという形でいきたいと思います。この印刷の通りです。印刷の通りで確認をいただけたらと思います。

まず1番目、小学校は1校に、町立のこども園を1園に統合し、11年度までに開校・開園を目指すということについてこういうふうにとまとめました。この点についてはまたグループの方で確認をいただきたいと思います。ここはまず一番の大きな答申のメインですのでお願いします。5分くらい時間を取りますのでよろしくお願いします。

(5分協議)

(会長)

はい。それでは、ちょっと確認をしておきます。先ほどちょっと訂正したところですが、4行目、小学校についての3行目になります。

しかし、平成28年の基本方針、もうここ私の最初のところの分と合わせて、28年の答申でもあるようにという形でいきたいと思います。答申、28年の答申にもあるように、内容的には同じことを示していたのですけれども、もう統一で答申という形でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい。それではグループで確認していきたいと思いますので、何かありましたら、ここのところの意見をいただけたらと思います。Aグループの方から、どうでしょうか。

(Aグループ：琴平地区)

小学校の方は人数が少なくなると、複式学級になるので、5人であろうが、10人であろうが、20人になろうが、担任の先生というのは1人っていうのは僕ら大体想像できるんですけど、認定こども園の園児が増えると、今度、0歳児1歳児の園児が増えてくると、預ける側の方の保護者からしたら、増えたら目が行き届かないじゃないの、という逆の意見を抱かないかなと思っていて、もうちょっとこう人数が増えても、このケアができますよっていう文章をもうちょっと強く出した方がいいのではないかなと思っていました。

(会長)

はい。こども園については、人数が増えても、特に小さい子どもたちについては、1人で見える人数、またいろいろ限りというか、規定があると思いますので、そういうところを手厚くするという、こういう形でさらに手厚くするよというよなことを考えていけたらと思います。南こども園長、ここのあたりどうですか。

(委員：南こども園長)

はい。きちんと決まっています。0歳児は3人で先生1人。1歳児、2歳児は6人に先生1人というふうに決まっていますので、人数が増えても、その人数に合わせて、職員の配置はしてもらいます。要望としては、それプラス付けていただけたら、小さい子に関しては、お願いです。

(会長)

統合することによって、さらにその文言は、よりきめ細かく、子どもたちに関わっていけるというよなところで文言を考えます。ありがとうございます。

Bグループいかがでしょうか。

(Bグループ：榎井地区)

小学校の方のところですね、統合する理由のところ、統合しないと今の状態なら、いじめがあるとか、何とかできないとか、マイナスの要素がばかり出しているよな感じがするので、もっと積極的に統合したらこういうメリットがある、こういう教育的な向上がある、というところをもっとはっきりと文言で出したほうが良いと思います。

今の文章だけ見ていると、しないとマイナスですよという感じばかりが強調されているよな気がします。

(会長)

はい。わかりました。もう少し統合することによってよくなる部分について、ここのところに盛り込むということで検討させてください。はい。Cグループどうでしょうか。

(Cグループ：象郷地区)

こちらの班は特に付け加える点はないので、これでいってもらって、しっかり統合できるように頑張っていただきたいと思います。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。Dグループの方どうでしょうか。

(Dグループ：学校関係者等)

ふさわし言葉がなかなか見つからないのですけれど、園児数が増えることによって、様々な価値観に触れられるっていう様に提言しても、皆さんどういったことをこども園でしていただけるのか、というのが分かるのかなということと、集団生活に早く慣れることができるという観点から1園にという、私だけの考え方かも知れませんが、集団生活に早くから慣れるというのは、もう私たち預かった責任でしていくのですが、そのことと1園にするというところが、ちょっと私の中で納得できないというか、じゃあどんな言葉かというのは、その言葉が見つかってないのでごめんなさい。以上です。

(会長)

はい。このところもう少し統合することの、利点というところをさらに掘り起こしてみても、そこに盛り込んでいけたらと思います。ありがとうございました。

それでは2番目のところについて、また今と同様に読み上げますので、確認をいただけたらと思います。

(委員：あかね保育園長)

意見です。1園のところ認定こども園のことなのですが、北こども園の方が、今場所が二つに分かれているというのもあって、後の提言に、もしそのことが出てきていたら、ここで発言するのは申し訳ないのですけれども、そのことが、やはりその利用者にとったら、例えば、その兄弟がいた場合に、両方こう送り迎えしないといけないという問題が今起きています。だからそういった問題も、解消するために、一つにした方が望ましいという、立地的な、今現在の状況も、具体的な困りごとというか、それを載せて、1園にしたほうが望ましいということを書いたほうが、住民理解がえられやすいのかなと思ったのですが、どうでしょうか。

(会長)

ありがとうございました。確かに今こども園、北については、二つのところで両方に通わないといけないということがありますので、その点もちょっと検討させてもらいたいと思います。はい。では2番目をお願いします。

(委員：榎井小学校校長)

2. 町立統合小学校及び町立統合認定こども園については、既存施設の改修ではなく、新築とすることが望ましいと考える。統合小学校及び統合認定こども園は新築せずに、既存施設を改修した方が、経済的であり、工期も短く統合も早くできるのではないかという意見も出た。しかし、改修の場合、新築より耐用年数が短くなるというデメリットもある為、一部の自治体においては、改修しているところもあるが、多く新築している状況もある。

また、先行して既存校に統合する案もでたが、駐車場の問題や子ども達が数年の間に2回の引越しを行わなければならない、環境の変化が多く負担も大きいこと等より現実的ではないと考える。加えて、3小学校を統合できる規模の既存小学校は、琴平小学校だけであり、その場合、送迎等の駐車場問題(スクールバスの停留所やロータリー用地の確保ができない)ばかりか既存施設を改修する為、近年の学習形態に対応した、オープンスペースを考慮した教室等を作ることは困難であるという課題も上がった。

認定こども園についても同様に、既存施設を使用しての統合は、規模・老朽度・周辺の交通状況等からも困難であると考え。

以上の観点から、改修ではなく新築とし、安全・安心に過ごせる教育・保育環境を新たに整備することが望ましいと考える。

(会長)

はい。ここについては、統合するにあたっては、既存の施設ではなくて、新築するという点について述べております。これについても、先ほどと同様に、各グループで確認いただけたらと思います。よろしくお願いします。

(数分協議)

(会長)

はい。それではまたご意見をいただけたらと思います。そして今度はBグループの方から順番にB、C、D、Aという順番で発表いただけたらと思います。Bグループの方で出た意見がありましたらお願いします。

(Bグループ：榎井地区)

最初の段落の、後ろから2行目から、一部の自治体においては改修しているところもあるが、多く新築している状況もある。この言い方では、改修しているところが多いのか、新築しているところが多いのかちょっと分かりにくいので、もしデータがありましたら、今まで統合した県内の学校の、改修した方が多いのか、新築した方が多いのかというのを、はっきり出した方がいいのではないかと。この文言ではよく分からないと思います。

(会長)

はい。思いとしては、新築する方がいいということが言いたいので、ちょっとここ考えます。はい。ありがとうございます。Cグループお願いいたします。

(Cグループ：象郷地区)

はい。Cも一緒に、「一部の自治体において」はいらぬのではないかということになりました。

(会長)

ありがとうございます。Dグループいかがでしょうか。

(Dグループ：学校関係者等)

はい。今いただいている意見ともう同様に、本町のことなので、一部の自治体のことについてはいいのかなというふうな意見があります。

(委員：南こども園長)

読ませていただくと、デメリットというか、耐用年数がこうだからとか、スクールバスがこうだからというふうなところで、新設するというふうに取り除いたのですが、やっぱり新設することによって、こういうふうな教育環境が変わるみたいなの、オープンスペース書いてありますけど、新築するとこういう校舎になって、こういうふうな子どもたちの学びにということをもっとアピールしてもいいのかなというふうには思いました。以上です。

(会長)

はい。よくなる部分ですね。強調できる強みの部分をもう少し出したほうがいいということですね。ありがとうございました。Aグループいかがでしょうか。

(Aグループ：琴平地区)

はい。Aグループも一緒に、この一部の自治体と出すのであれば、例えば、パーセンテージを出すなど、どれくらい改修より新築が多いのかこれだとわからないので、出すか、そもそも、琴平の問題なので触れなくてもいいのではないかと、という意見が出ました。

(会長)

ありがとうございます。そこところは、やはり新築がいいのだということで、ちょっと文言を修正したいと思います。それから、今南こども園長の方からありましたように、少し新築することによってより強み、いろいろ協議をこれまでできておりますので、またそういうところをちょっと振り返って、こここのところに載せていけたらなと思います。ありがとうございました。それでは3番目。どうぞ。

(保護者A委員)

これ答申と答申附属資料があるのですが、この答申の1、2の番号に準じて、答申の附属資料が進んでないと、ちょっとわかりにくのではないかなと思います。新築の校舎になることを裏付ける添付資料というか、附属資料がどれなのか、何回も見直したのですが、改修より新築がいいということを、裏付ける資料がどれなのか、分かりにくいです。

(会長)

ここの資料についての番号とこちらの番号に整合性があるわけではありませぬので、例えば、資料の別添資料の何番とかいうようなことを答申に示した方がよいということですか。番号が必ずしもその内容とは、合致してないわけですね。様々な資料を入れていますから。なので、ここの資料を見てくださいますということをわかるようにした方がよいということでしょうか。

(保護者A委員)

いやもう、僕より賢い方が見たら、すぐわかるのだと思うのですが、どれだったかなと見直しながら思いました。

(会長)

はい。わかりました。ちょっとじゃあその資料については、後程また事務局の方で確認というか説明いただきますので、そのことも含めて、資料とここの内容との合致がうまくできるようにということで、配慮を考えたいと思います。ありがとうございました。よろしいですか。はい。それでは今のことをちょっとまた検討していくことにして、3番目の項目について確認します。

(委員：榎井小学校校長)

3. 町立統合小学校及び町立統合認定こども園は、琴平町の地理的に真ん中あたりの新たな土地に建設し、併設することが望ましいと考える。検討委員会で実施した、保護者・住民アンケートでは、「町の地理的に真ん中あたりに新たな土地を購入し、町立統合小学校及び町立統合認定こども園を併設し、いずれも新築する」という案が、全対票数の41%を占めていた。さらに、3小学校又は2認定こども園のいずれかの敷地を利用し、整備を行った場合、既存校の子ども達に影響が出てしまうという点、地理的に真ん中あたりの土地であれば、琴平町のどの校区からも通学しやすいといった点等を考慮すると、地理的に真ん中あたりに新たな土地を確保して建設することが望ましいと考える。

また、併設した場合には、子どもの学習・教育・保育の連携や、こども園から小学校への進学移行がスムーズになる点、児童が園児と交流することで、児童に責任感等が出る等のメリットが多いという観点から、統合小学校と認定こども園が一体となり、特色ある教育・保

育システムを提供できる併設が望ましいという結論となった。

しかしながら、統合小学校と統合認定こども園の併設に関しては、児童が遊んでいるボールが園児に当たり怪我をする可能性、こども園のお昼寝保育中のチャイム等が影響しないか懸念されたが、他自治体の状況を参考に協議した結果、施設整備の観点で解決できる問題が多いことが分かった。

(会長)

はい。今度はどこに建設するか、というようなことで3番目にまとめております。これも同様に、時間を確保したいと思いますので、この内容について、検討いただけたらと思います。お願いします。

(数分協議)

(会長)

それではまた、ご意見を順にいただけたらと思います。この点について、Cグループの方からお願いします。

(Cグループ：象郷地区)

Cグループの方からは、書かれていることで特に付け加えることはないと思います。真ん中に持ってくる方がいいと思いますので。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。

Dグループの方、いかがでしょうか。

(Dグループ：学校関係者等)

真ん中の方に新設ということで、言いたいのだったら、上から3行目の、さらに3小学校又は2認定こども園の敷地を利用するこうした場合に、子どもたちの影響がという、何かこうわりとマイナス面が先ほどからもちょっと感じるので、何かそこら辺が変わったらいいかなあとと思います。とすると、次、しかしながらのところですけど、私の頭では、こども園という建物があって、園庭がある。小学校の校舎があって、校庭があるというイメージです。これをする、こども園は何か小学校の方にひっついてしまって、そこら辺を使わしてもらっているみたいな感じがします。もう、あと2回しかない、はっきりとここで物を言っておきたいと思います。それが間違えていたらごめんなさい。

(会長)

はい。ありがとうございました。

(Dグループ：学校関係者等)

それから、少し付け加えですが、2のところでもとも園のこと言うのを忘れていたのですが、先ほどあかね保育園長さんが言ったように、分園での困りごと、やっばこう、距離が離れているだけでなく、やっばり5歳の子が0から5まで一緒に生活する良さってあります。だからそういうことも、そこに入れていただけると、一つにするという理由になるのかなあと思っています。以上です。

(会長)

マイナスのことは前半の方からもあったのですが、改めて読み返したときに、しかしながら、の部分、検討はしたのですが、ここはそこまで書かなくてもいいのかな、という気もしているのですが、十分検討した中でしますから。そういうところで、懸念される部分ということで入れたのですが、あえてなくてもいいかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

(Dグループ：学校関係者等)

多分そうだろうなあと思って読み取りました。

(会長)

ちょっとここも検討します。はい。Aグループお願いします。

(Aグループ：琴平地区)

はい。Aグループです。

全体票数の41%を占めていたというところが、この付属資料を見たらもちろんわかるのですが、所見で見た人のために、例えば、いずれも新築するという案が一番多く、全体票数の40%を占めていたという文言入れたほうがいいのか、という話が出ました。あとは、既存校の子どもたちに影響が出てしまうという点というのがあるのですが、デメリットを入れるのか、どうかという話が今出たばかりなのですが、どういう影響が出るのかというのは、例えば、一つ前の答申の2でかなり詳しく書いていただいているので、2であげたように影響が出てしまうという点、という書き方をしたほうがいいのかという意見が出ました。

(会長)

はい。ありがとうございます。できるだけ、基本的にはもうメリットをアピールするという方向の方がいいと思いますので、このあたり、もう1回前とあわせてちょっと整合性とりた

と思いますのでよろしくお願いします。

それでは一応大きく今1、2、3、ということで、こういうふうにまとめていきます。

そして《留意すべき事項》ということで、ちょっと補足的にここでもいろいろ検討したことをまとめておりますが、この点について確認いただけたらと思います。順番がありました。Bグループお願いします。失礼しました。

(Bグループ：榎井地区)

Aグループと同様で、やっぱりこの全体票数の41%をばっと見、2択の中での41%なのか、5択あって41%でまたとらえ方が違うから、半分以上ではないっていう。イメージになるので、ちょっと詳しく書いていただけたらいいのですが、この書き方ではちょっとマイナスにとらえられるかなと思います。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。せっかくアンケートとりましたので、そこが一番多いということがわかるように、ちょっと工夫します。すみませんでした。はい。それでは最後の《留意すべき事項》についてお願いします。

(委員：榎井小学校校長)

《留意すべき事項》

- 1)建設場所については、平成28年3月に検討された答申と同様となっている。しかし、前回の答申も今回の答申も、新たに土地を確保して、どの校区からも均等・平等な位置に整備することが最適であるという考えの結果である為、早期の実現に向けて尽力すること。但し、新たな小学校・こども園用地を確保することが困難であると判断した場合は、検討協議会資料やアンケートの結果等を参考にしつつ、柔軟な対応も必要であると考えている。
- 2)新たな土地での建設の場合、一部の小学生が遠距離通学となることも考えられる。そのような場合には、一定距離を超える小学生に対しては、スクールバス等の通学支援も考慮されたい。
- 3)統合小学校及び統合認定こども園の建設に際して、子ども達の安全・安心な生活の為、通学路、駐車場等の整備にも尽力されたい。また、防災面等を考慮した校舎・園舎の整備計画も重要な課題の一つと考える。

(会長)

はい。特に3番目の校舎、園舎の整備計画の重要な課題と考えるとは、先日もありましたが、こども園については1階で、子どもたちが活用できるとかそういう意味を込めて、こういう文言を入れさせていただいております。配慮事項ということで留意すべき事項ということで3項目、ここで皆さんが懸念されておる部分についてまとめました。これいかがでし

ようか。最後ちょっと時間取りますので、検討ください。

(数分協議)

(会長)

はい。それでは、もう一度、今の最後のところについてのご意見を確認したいと思います。
Dグループからお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(Dグループ：学校関係者等)

失礼いたします。基本的にハード面というかソフト面というか、そういった意味からずっと考えてきたのは、そのハード面を中心に考えてきたというところが、すごく盛り込まれているっていう意識で書かれていると思います。ソフト面が前に出ちゃうと、なかなかハードが進まないっていうところもあったりするのかなって思いますので、ソフト面も必要ですけども、そういった両方がやっぱり大事という、全体のイメージで留意すべき事項も書かれているかなというふうには感じています。そういう意見でいいですかね。

(会長)

内容的にはこれぐらいのところでもよろしいですか。

(Dグループ：学校関係者等)

今のところ。

(会長)

ありがとうございます。Aグループお願いします。

(Aグループ：琴平地区)

前回、スクールバスのことを触れているので、一応書いておきましょうということになっているのですが、添付資料の3です。新統合小学校1、2の想定の中で、スクールバス費用が、予算が一応予算というかその想定で盛り込まれていますよね。これ、両方見たときに、こんなに想定しているのだったら、一定距離と言わずになんかならないのかなと。深読みし過ぎだとは思いますが。

(会長)

ここについては、もうだんだんと結局、ちょっと通学距離が厳しくなったお子さんについて、何の手だてもしませんよ。というのはダメだと、アンケートの中にもたくさんあったので、そういう意味でスクールバス等、マイクロタクシーが必要な人数がどの程度になるかわか

りませんから、そういうようなことも含めて、ここにあるスクールバスはですね、最大の数値が入っています。まんのう町についても、仲南の方からについては、もうスクールバスが1台運行しています、結構な費用が必要だと思います。琴南の方は定期バスをうまく利用しているということですから、そういうのも含めて検討しましたよ。という意味ではやっぱりこのくらいかなと思いますけど。いずれにしても、手だてとしては、通学について何らかの手だてをしますよ。ということで入れさせてもらっています。そういうご理解いただけたらと思います。よろしいですか。はい。じゃあ、Bグループお願いします。

(Bグループ：榎井地区)

(1) の但し、新たな小学校から最後の柔軟な対応も必要であると考えてるっていう文章ですが、協議会に出席している私達からしたら、大体こうなるのかなって、ちょっと予想はつくかもしれないんですけど、何も知らない保護者の方からしたら、どんな対応をされるのだろうか。ちょっと不安を煽るかな、という感じもするのと、あと留意すべき事項の上にあった、しかしながら、統合小学校と、統合認定こどもの併設に関しては、というところを、留意すべき事項の4つめか、どこかの数字のところに入れてもいいのではないかなという案が出ました。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。ここもどこまで書こうかということで、ちょっと苦慮しました。皆さんご存知の通り、もしいかない時は象郷小学校のところに、土地を買い増して、建設するというのが、一番広い土地を確保するという意味では、琴平小学校の周りも榎井小学校の周りも、土地を造成するというのはもう物理的に難しいので、今考えているものをしようとしたら、象郷小学校の案以外は、物理的には難しいということです。ただ、そこに熱入れすぎのもどうかということで、こういうふうな形で書いております。当然、町の方には、その内容については十分伝わるとは思います。ちょっと文言としては苦慮したところですよ。ご理解ください。先ほどの、しかしながらのところについても、マイナスばかり出ておりましたので、ここもちょっとどういうふうにしたらいいか検討させてください。それでは、Cグループの方お願いします。

(Cグループ：象郷地区)

留意すべき事項で、先ほども出たのですけれども、1項目のところです。新たな小学校・こども園用地を確保することが困難であると判断した場合、ですね。要は、用地買収に入れたけれども、できないことですね。できない場合には、検討協議会資料、この委員会のことですね。この諮問委員会のことですね。資料やアンケートの結果を参考しつつ、柔軟な対応も必要であるとする。ちょっとこの辺、何かものすごくグレーなんですけど。はっきりと明確にできなかった場合にはどうするかということ、この留意すべき事項に具体的に

示したほうがいいのではないのでしょうか。というのが、平成 28 年の答申を持ってきていますが、平成 28 年の答申には、町立小学校の適正配置に関することについては、新たな土地を確保し、新たな統合小学校建設することが望ましいと考え、これはこの中にも入っていますよね。ただし、財政状況や用地取得の交渉期間等を的確に推定した上で、状況によっては既存の学校用地を利用することも考慮していく必要があると考えられる。ということは、用地買収ができなかったら既存の、今で言うたら琴平・榎井・象郷小学校、ほかにハコモノがあるのだったら別ですけれども、基本的にはこの小学校のどれかで統合を進めていくよという、一つの羅針盤的なところが、28 年の答申には出ています。今回のこの答申は柔軟な対応も必要であるという、先ほども出たのですが、非常にわかる。私はわかる。柔軟な対応で何を柔軟にするのですか。そこを具体的にしなかったら、用地取得ができなかったらまたゼロからですか。また 4 回目の諮問委員会。誰からの諮問を受けるのですか。もう町長も済んだ教育長も済んだ。次、議長ぐらいですか。諮問を受けるのは、議会にそれはできないと思います。議会はそれを精査するところですから。ここをね、ここをきちんとしていなければ、これまたひょっとしたらゼロの可能性が出てきますよ。用地買収ができなかったら学校統合ができないという、それでいいのですか。それでいいのだったらそれでいいのですけど。それやったらこの会議は何だったのか、私は思います。

(会長)

今ちょっと両方のご指摘のところですので、このところについては、ここで検討したように、可能なことについては、先ほど言いましたように、象郷小学校をベースに考えていくということで議論したと思いますので、そのことをここに具体的にちょっと反映できるように考えていきたいと思います。この点についてよろしいですか。

こちらとしては、少しニュアンス的に含みを持たしてと思ったので、かえってそのことで混乱を起こすようであれば、ここで議論したことについて、きちっと書いておく方がよいということですので、ここで検討させてもらいたいと思います。ありがとうございました。一応この点について、いろいろご意見いただきましたが、だいぶ修正点が入りましたので、これについては、またもう 1 回、皆さんが今いろいろ意見を言っていたいただいたものをもとに、ちょっと修正をさせていただけたらと思います。

それで、先に、さっき保護者 A 委員からも添付資料の見方がというようなこともあったのですが、一応添付資料として、今回検討委員会でもずっと皆さんに配布して、みていただいた資料を事務局の方でちょっと確認を。いいですか。

これは今まで出した資料ですね。先ほどもご指摘にあったように、添付資料と、この 1、2、3、の部分について、関連するところについては、何番のデータを参照ということで、少しわかるように配慮したいと思います。

それではですね、今日検討いただいて、かなりまだ修正が入りましたので、もう 1 回これ作り直すというか、皆さんのご意見をもとに最終作っていきたいと思います。それで、次回の

検討ですが、予定していたように11月28日火曜日で、一応もう1回修正をして、もうできれば、十分でない部分あるかも分かりませんが、次回で一応の区切りをつけたいと思います。一応皆さんがいろいろなご意見を皆様にいただきましたので、それをまとめて、次回、一応ここで最終確認をしていただいて、区切りをつけていきたいと思います。そのところで若干まだ、文言等修正があるかも知れませんが、そこについてはもう、次回の段階で、どの程度つくかわかりませんが、できるだけ、今のご意見を反映したものを作って参りますので、そこで最終確認をいただいて、そのあと提出という形に進めていけたらと思います。それでよろしいでしょうか。

(委員：あかね保育園長)

1点だけ、申し上げたいのですが、先ほど南こども園園長の方からご意見もあって、あともう回数が少ないということで、私もお伝えしたいことがありまして、この会の方が、小学校をメインにするところで、先ほどこども園が付け足しのようにになっている、というようなことを審議されていて、私もそこは気になるところで、実はこども園、保育園も実は教育をきちんとしております。実は幼児教育、幼児教育無償化になったのも、世界の流れにおいては、小学校の就学前の段階、その段階で、教育を充実させた方が、人生の成功がえられるよというデータが出てきて、就学前の教育っていうのをしっかり充実させていこうというのが今、日本の流れでありスタンダードになっております。そういうことで、どうしてもそのちょっと言い方は失礼ですが、付け足しのようにこども園が扱われると、せっかくこう委員会がしているにもったいないなと思います。いろいろ文言を考えたのですけれども、幼児教育を充実させるということをこの中に入れていただいて、なぜこども園を一つにするのかというところで、幼児教育をしっかりこども園も保育園もしていくよ。というところを入れた方が、保護者理解が得られるのかなと思いました。主だったところが小学校付近でどんどん進んでいくのですけど、こども園もしっかり環境整備をしていただいて、就学前の子どもたちの環境整備も併せてこの協議会の中でしっかりと考えて、そういった文言を入れていただきたいなという思いです。

(会長)

ありがとうございました。

1番のあたりで、こども園を1園にすることのメリットとかのところは、あかね保育園長さんの意見も含めて、ちょっと文言を考えていきたいと思います。ありがとうございました。他、どうでしょうか。全体を通して。

(保護者P委員)

武田先生が言ったように、メリットの部分というか、こうなったらこうなるっていうその学

校が一つになって、こういうのを目指していくみたいなのが、保護者の目に見える状態にしてもらいたいなど。一つになることで、琴平の教育はこんなふうになるよとか。そういうのも保護者の目に触れるように示していただくと、ただ箱物だけが進んでいるのではなく、琴平という町の教育がよくなるっていうのが、保護者の目にも分かりやすいのではないかなど。これが全部決まった後に、動き始めないと出せないかもしれないですけど、できるだけ早い段階で、こういうことを目指していくっていうのを見せていただきたいなと思います。

(会長)

メリットの部分をいかに協調できるか、ちょっと考えてみます。ありがとうございます。南こども園長さん、お願いします。

(委員：南こども園長)

保護者P委員に付け足すと、なぜ今、新築なのか、なぜしなければいけないのかというところを、きちんとアピールをしなかったら、子どもの人数が減ってきたのもそうかもしれないし、いろんなことがあるかもわからないんですけど、そこがちょっとね、今回、提言作られて大変だったと思います。いろんなところからまとめてこられてね。

私たちは、こうだ、ああだと言ってしまうんですけど、もししていただけるのだったら、なぜ今こうしなければいけないのか。さっきのメリット・デメリットがありますけど、そんなところを提言の中に入れていただけたらうれしいです。たぶん今日しか発言できないので、発言させてもらいました。

(会長)

ありがとうございます。できるだけ、今回のところでいろいろご指摘いただいて、どちらかというと守りに入って、マイナスの部分を書き過ぎた部分ありましたので、逆にマイナスの方も言い方を変えると、それはプラスですから、そういうところで、ちょっと文言をもう1回整理して、フラッシュアップできたらなと思います。

次回、大変ご苦勞いただくのですが、11月28日の火曜日、同じく19時から、もうここで仕上げができるよということ準備をしまりますので、皆さんに最終確認をしていただいて、それをもとに方針がいよいよできるようにということできたいと思いますので、よろしいでしょうか。大変お疲れでございました。

次回が本当に締めくくりになるよう、精一杯頑張りますので、またご協力のほどよろしくお願い致します。本日はこれにて閉会いたします。ありがとうございました。